

はじめに—本書の活用の仕方

臨床検査部門は、生きた方と亡くなられた方、さまざまな生体成分、ヒトと環境に存在する微生物を取り扱うため、医療関連施設において最も幅広くヒトおよびその周辺要素とかがわりがある部署の1つである。したがって、ヒトと微生物の接触機会のあり方も多様であるため、①医療関連感染対策に対する基本的な考え方をしっかり押さえること、②所属部署の特性に応じた適応と実践を理解すること、③自施設の利点と限界を踏まえた最善の感染対策を考えること、が重要である。標準予防策と経路別予防策を基本とした医療関連感染対策の原則が確立して一定の期間が経過しているが、新型コロナウイルス感染症の流行によってさまざまな課題が浮き彫りとなっている。あらためて医療関連感染対策に対する理解と実践を見直し、既知の感染症か否かを問わず安全に対応することが可能な体制作りが求められている。

本書は上述した3つの観点を意識して、臨床検査部門の感染対策の見直しに有効活用していただくことを念頭に構成されている。

- ①医療関連感染は“ヒト”，“物”，“環境”を介した微生物の伝播が問題となる。最も接触機会が多く伝播リスクに直結する“ヒト”の要素は **1・2・6章** を中心に考え方の理解とポイントの再確認を進めるとよい。また，“物”，“環境”については、**3・4・8章** を中心に参照されたい。なお、マニュアルなどのレビューに加えて、現場では特に“ヒト”に関連する部分の順守率が問題となるため、定期的な確認とフィードバック方法について、院内感染対策チームと検討することをお勧めする。
- ②所属部署の特性に応じた実践は **5章** が中心となる。冒頭のチェックリストと具体的な実践例をもとにして、現在行っている感染対策の実施状況に関する自己確認と改善点の抽出に役立てていただくとよい。
- ③最後に、自施設の特性を踏まえたベストプラクティスの検討と実践であるが、本書のなかにその答えはなく、そのための支援ツールであると捉えていただきたい。基本的な考え方の復習とチェック項目の確認、他施設の実践例を通じた自施設のあり方を見直し、部門内および院内感染対策部門との協同した感染対策の質改善につなげることができれば、本書が目指す目的は果たしたといえる。

上述の点に関連する周辺事項として、曝露事象(**7章**)、サーベイランスとアウトブレイク関連(**9章**)、ISOと医療関連感染対策(**10章**)、法的管理規制(**11章**)も取り上げている。これらは院内感染対策チームや外部サーベヤーなどの他部門とのコミュニケーションが必須の内容であり、臨床検査部門とかかわるさまざまな職種で共有されることを願っている。

感染症の存在は目に見えず、かつ、あらかじめわかっていない場合も多い。しかし、基本的な手順を順守することで、医療関連感染のリスクは大きく下がることが知られている。臨床検査部門にかかわる全ての医療従事者と患者が、より安全に検査を実施することができるとなれば幸いである。

関谷紀貴(がん・感染症センター都立駒込病院 感染制御科・臨床検査科)